

## 高額療養費制度における自己負担限度額引上げの見直しを求める意見書

政府は、2025年12月24日、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ案を公表しました。

今回の引上げ案は、長期療養者の自己負担額を引き下げる特例である多数回該当の金額の据置きや現役世代への年間上限の新設などで長期療養者に配慮する一方、自己負担限度額の一律引上げや所得区分の細分化が予定され、利用者の負担が大きくなるものとなっています。

また、ほぼ全ての所得区分において自己負担限度額が引き上げられ、また、それにより月ごとの医療費が上限額に到達しなくなり、多数回該当が適用されなくなる患者が発生することも懸念されることから、長期療養者にとっても重い負担になります。

物価高騰で実質賃金が低下し、高額療養費制度を利用せざるを得ない重症疾患の患者を持つ家庭の家計は、医療費負担で逼迫しています。同制度を利用する患者は、病気で事業の休業や就労制限を余儀なくされ、所得が減少する中、貯蓄の取崩し等で治療費を捻出している状況もあり、自己負担限度額の引上げにより治療中断に追い込まれかねません。

よって、政府は、当事者の声に真摯に耳を傾け、高額療養費制度における自己負担限度額の引上げを見直すよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月27日

枚方市議会議長 田口敬規

〈提出先〉

財務大臣

厚生労働大臣